



2023年5月12日

各位

会社名 株式会社 A S J
代表者名 代表取締役社長 青木 邦哲
(コード番号: 2351 東証グロース)
問合せ先 常務取締役管理本部長 中島 茂喜
(Tel:048-259-5111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月23日開催予定の当社第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

意思決定及び業務執行の迅速化を図ることを目的とし、以下のとおり定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【<u>取締役会の招集権者及び議長</u>】</p> <p>第23条 <u>取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き代表取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>2. <u>代表取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>3. 前2項にかかわらず、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会を招集することができる。</p>	<p>【<u>取締役会の議長及び招集権者</u>】</p> <p>第23条 <u>取締役に議長職を置くものとし、議長は、あらかじめ取締役会において定めた取締りがこれにあたる。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、議長が招集する。</u></p> <p>3. <u>議長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>4. 前3項にかかわらず、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会を招集することができる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2023年6月23日
定款変更の効力発生日 (予定) 2023年6月23日

以上